

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 逸雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03(3490)1761(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 川崎 工三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	8,385,883	10,386,846	11,762,730
経常利益 (千円)	203,829	224,691	448,273
四半期(当期)純利益 (千円)	91,208	442,623	239,605
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,380	471,430	325,737
純資産額 (千円)	4,168,551	4,399,649	4,323,492
総資産額 (千円)	5,920,144	6,685,573	6,241,961
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	22.00	111.33	58.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.5	65.8	64.5

回次	第44期 第3四半期連結 会計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.95	15.42

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。)は含めておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社の連結子会社である株式会社ISBパーソナルサービスは、当第3四半期連結会計期間末において、清算が終了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要やその反動減、また、一時株安に転ずる場面などもみられ、景気の腰折れを懸念する向きがあったものの、総じてみれば緩やかな景気回復局面は持続していると思われ、概ね良好な環境で推移いたしました。

当社グループが属する情報サービス産業におきましても、企業業績の回復を背景とした設備投資増加の一環として、IT投資も引き続き好調に推移しているとみられ、当社グループの主力事業であるソフトウェア開発をはじめとするIT関連全般において人手不足の状況が続いております。このように景況感好転の中であって、引き続き市場は需要過多の状態に推移しており、需給ひっ迫による受注単価の上昇も一部でみられるようになり、当業界においても、ようやくデフレ脱却の機運がみられる状況となりました。しかしながら、下落前の受注単価までには回復しておらず、IT投資に対するコスト意識や費用対効果の要求は厳しく、高い利便性の提供やコスト削減効果等の実現が強く求められております。

このような環境下、当社グループは、業界の市況回復を確実に享受するべく、事業を展開する各分野において、一層の受注増加に取り組み、売上高増加につなげることができました。顧客の産業分野別では、研究開発関連業務の増加をうけたモバイルインフラ分野、顧客のIT投資増加が持続している金融分野、クラウド化の流れなどの需要を享受したフィールドサービス分野が好調に推移いたしました。

一方で、これまで収益のほとんどを占めていた受託開発業務に加え、ITサービス事業を拡大すべく鋭意取り組んでおります新規事業におきましては、進捗はみられるものの、新たな取り組みにおいて早期に売上を獲得することが難しく、十分な成果には至りませんでした。しかしながら、当社グループの明日を創るべく、得意分野であるM2Mや無線通信技術関連、また医療関連などを中心とした新規事業への取り組みは辛抱強く継続し、収益獲得につなげて参りたいと考えております。これらの結果、当連結累計期間における連結売上高は前年同期を上回りました。

利益面においては、堅調な売上高推移を受けて全般は良好に推移いたしました。大型案件における採算悪化が大きく影響し、連結売上総利益率が前年同期に比べ1.6ポイント低下することとなりました。しかしながら、販売費及び一般管理費率が1.8ポイント改善したことで、連結営業利益率は前年同期に比べ向上し増益となりました。連結経常利益は、株式会社G I O Tの持分法投資損失等により営業外損益が前年同期に比べ悪化したものの、連結営業利益の増加をうけて増益となりました。連結四半期純利益に关しましては、連結子会社であるノックステータ株式会社の株式を追加取得し完全子会社化した際に、2億95百万円の負ののれん発生益を計上したことが影響し、前年同期に比べ大幅な増益となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高103億86百万円（前年同期比23.9%増）、営業利益2億29百万円（前年同期比41.4%増）、経常利益2億24百万円（前年同期比10.2%増）、四半期純利益4億42百万円（前年同期比385.3%増）となりました。

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務以外の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末において、資産は、66億85百万円と前連結会計年度末より4億43百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金等の増加が、受取手形及び売掛金、商品および投資有価証券等の減少を上回ったことによるものであります。

負債は、22億85百万円と前連結会計年度末より3億67百万円増加いたしました。これは主として前受金、短期借入金、賞与引当金の増加が、未払金等の減少を上回ったことによるものであります。

純資産は、43億99百万円と前連結会計年度末より76百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金の増加が、少数株主持分の減少を上回ったことによるものであります。

なお、自己資本比率は65.8%と1.3ポイント上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,521,000	4,521,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	4,521,000	4,521,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	4,521,000	-	1,440,600	-	1,970,600

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 545,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,975,300	39,753	同上
単元未満株式	普通株式 500	-	同上
発行済株式総数	4,521,000	-	-
総株主の議決権	-	39,753	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイ・エス・ビー	東京都品川区大崎5丁目1番11号	545,200	-	545,200	12.06
計	-	545,200	-	545,200	12.06

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955,795	1,870,803
受取手形及び売掛金	2,935,910	2,459,871
有価証券	100,240	99,530
前払費用	74,354	112,190
商品	240,299	79,640
仕掛品	226,680	322,970
貯蔵品	1,537	-
繰延税金資産	132,854	201,051
その他	106,269	99,134
貸倒引当金	3,377	1,641
流動資産合計	4,770,564	5,243,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	372,850	313,453
減価償却累計額及び減損損失累計額	247,136	198,452
建物及び構築物(純額)	125,713	115,000
土地	250,419	248,084
その他	247,979	269,880
減価償却累計額及び減損損失累計額	193,518	181,252
その他(純額)	54,461	88,628
有形固定資産合計	430,594	451,713
無形固定資産		
その他	157,541	244,773
無形固定資産合計	157,541	244,773
投資その他の資産		
投資有価証券	498,531	390,229
長期前払費用	4,751	8,861
差入保証金	152,329	143,099
会員権	1,100	1,100
繰延税金資産	217,202	192,610
その他	9,478	10,965
貸倒引当金	130	1,332
投資その他の資産合計	883,262	745,535
固定資産合計	1,471,397	1,442,021
資産合計	6,241,961	6,685,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	842,976	771,876
短期借入金	70,000	84,229
未払金	367,480	253,981
未払費用	33,024	49,132
前受金	73,966	183,999
未払法人税等	46,666	70,197
未払消費税等	93,120	268,066
賞与引当金	15,012	255,327
役員賞与引当金	1,090	790
受注損失引当金	38,839	64,073
資産除去債務	3,590	-
繰延税金負債	1,082	-
その他	142,353	42,907
流動負債合計	1,729,201	2,044,580
固定負債		
長期末払金	8,304	5,510
長期借入金	-	27,629
退職給付引当金	20,936	51,477
役員退職慰労引当金	115,954	108,406
資産除去債務	44,071	48,319
固定負債合計	189,267	241,343
負債合計	1,918,468	2,285,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,440,600	1,440,600
資本剰余金	1,970,600	1,970,600
利益剰余金	1,027,658	1,390,766
自己株式	423,528	423,528
株主資本合計	4,015,330	4,378,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,200	41,274
為替換算調整勘定	21,760	20,063
その他の包括利益累計額合計	10,440	21,211
少数株主持分	297,722	-
純資産合計	4,323,492	4,399,649
負債純資産合計	6,241,961	6,685,573

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	8,385,883	10,386,846
売上原価	7,315,999	9,220,879
売上総利益	1,069,883	1,165,967
販売費及び一般管理費	907,441	936,202
営業利益	162,442	229,764
営業外収益		
受取利息	6,441	3,738
受取配当金	12,799	16,940
保険配当金	230	-
受取保険金	13,360	-
その他	10,754	5,589
営業外収益合計	43,587	26,268
営業外費用		
支払利息	973	1,766
持分法による投資損失	-	21,916
その他	1,225	7,658
営業外費用合計	2,199	31,341
経常利益	203,829	224,691
特別利益		
固定資産売却益	3,271	14,912
負ののれん発生益	-	295,515
投資有価証券償還益	3,541	-
その他	757	7,639
特別利益合計	7,570	318,068
特別損失		
助成金返納金	6,523	41,908
社葬関連費用	17,278	-
その他	4,726	9,615
特別損失合計	28,528	51,524
税金等調整前四半期純利益	182,871	491,235
法人税、住民税及び事業税	20,554	40,583
法人税等調整額	37,747	10,007
法人税等合計	58,301	30,576
少数株主損益調整前四半期純利益	124,570	460,659
少数株主利益	33,362	18,035
四半期純利益	91,208	442,623

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	124,570	460,659
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42,142	9,073
為替換算調整勘定	332	1,697
その他の包括利益合計	41,809	10,770
四半期包括利益	166,380	471,430
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,018	453,394
少数株主に係る四半期包括利益	33,362	18,035

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社札幌システムサイエンスは、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当第3四半期連結会計期間において、株式会社ISBパーソナルサービスは、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	72,048千円	84,747千円
のれんの償却額	-	8,063

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	83,515	20	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成25年8月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を200,000株取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は119,000千円増加し、423,528千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	79,515	20	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社グループは、株式会社ISBパーソナルサービスおよびISB Vietnam Co., Ltdを連結範囲に含めたことに伴い、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務および情報加工サービス業を報告セグメントとしておりますが、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務の割合が高く、情報開示としての重要性が乏しいため、セグメント別の記載は省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

当社グループは、情報サービス事業ならびにこれらの付帯業務および情報加工サービス業を報告セグメントとしておりましたが、当第3四半期連結累計期間において、情報加工サービス業を構成していた連結子会社である株式会社ISBパーソナルサービスの清算が終了したことにより、単一セグメントとなったため、セグメント別の記載は省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円00銭	111円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	91,208	442,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	91,208	442,623
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,145	3,975

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社アイ・エス・ビー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。